

土地区画整理事業 高田・今泉 区画整理ニュース

第16号



陸前高田市 復興局 市街地整備課

1 高田地区 土地区画整理審議会（第14回）を開催しました

高田地区において、平成30年1月22日に土地区画整理審議会（第14回）を開催し、以下の議案について諮問し、承認されました。

<諮問事項>

諮問31 仮換地の指定について
……民有地の指定

2 今泉地区 事業計画変更（第5回）が認可されました

今泉地区において、今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更（第5回）が、平成30年1月30日付けで岩手県知事の認可を受けました。

<変更内容>

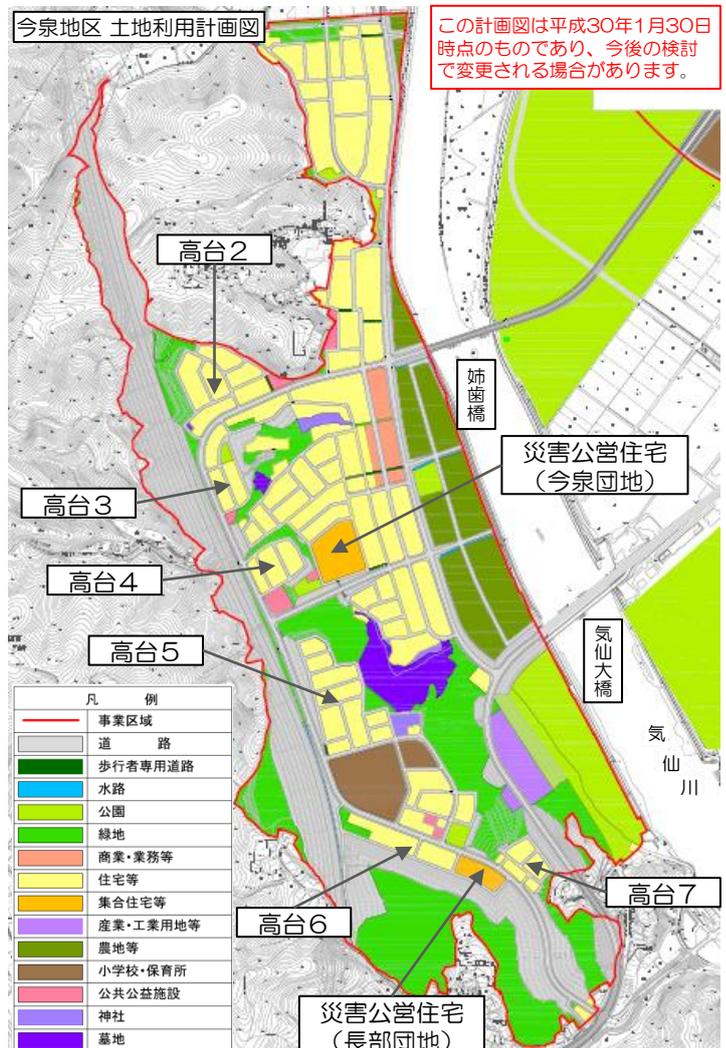
■土地利用計画の見直し

- (1) 道路及び公園・緑地形状等の見直し
- (2) 事業区域の縮小

■事業費

760.4億円→827.2億円

11月27日・28日には、コミュニティホール大会議室で説明会も開催しました。



3 高田・今泉地区 宅地引渡しを行いました

平成29年11月から平成30年2月までに、下表のとおり、宅地の引渡しを行いました。両地区ともにかさ上げ部では最初の住宅地の引渡しとなりました。

高田地区（計221画地）

平成29年12月17日	高台3（西工区）	67画地
平成30年 1月28日	高台5	75画地
	KD12街区（一部） （地区内初のかさ上げ住宅地）	6画地
平成30年 2月25日	KD10街区ほか	73画地

今泉地区（計151画地）

平成29年11月 5日	高台5（中工区（一部）・南工区）	48画地
平成30年 2月 4日	高台5（中工区）	30画地
平成30年 2月10日	愛宕下（一部） （地区内初のかさ上げ住宅地）	73画地

今後も、皆様へお知らせした宅地の引渡し時期にお渡しできるよう整備を進めてまいりますので、引き続き本事業へのご理解・ご協力よろしく申し上げます。



（高田地区 高台3（西工区）宅地引渡しの様子）



（今泉地区 宅地引渡しに係る説明会の様子）

施工中工区への立ち入り禁止のお願い

土地区画整理事業では、宅地と公共施設の整備に向けて施工を継続してまいります。仮設道路切り替えや通行規制等、ご不便をお掛けしますが、大変危険ですので施工中の工区に無断で立ち入ることのないよう、よろしくお願いいたします。



お問い合わせ先

事業施行者：

陸前高田市 復興局 市街地整備課
〒029-2292
陸前高田市高田町字鳴石42-5
TEL 0192-54-2111（代表）
（内線：高田443・今泉453）

事業受託者：

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）
岩手震災復興支援本部 陸前高田復興支援事務所
〒029-2203
陸前高田市竹駒町字相川28-1
TEL 0192-53-2630